

教え子を再び 戦場に送るな

2面・人事評価アンケート
・母親大会 渡辺治 講演



第433号
2018年
5月23日

発行所
静岡県高等学校障害児学校教職員組合
静岡市葵区駿府町1-12
高教組新聞編集委員会
http://www.s-koukyousho.jp/
e-Mail info@s-koukyousho.jp
TEL (054) 254-6900
FAX (054) 254-0814

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、
全教職員に配布しています

適切に給与に反映できるのか 試行を通じた検証が重要



18年度が始まり、多くの課題があるなか、高教組は4月27日、春闘教育長交渉を行ないました。木藤委員長以下11名が参加し、県教育委員会は木苗直秀教育長、教育部長、教育監、理事、担当課長等が交渉に応じました。

基本賃金、 諸手当等について

「人事委員会勧告尊重、国や他の都道府県の動向を注視、適切に対応」と型どおりの回答。17年度未で終了した現給保障措置に関しては、昨年「高齢層の給与カットは大きい、較差が出れば配分措置すること可能」

新たな人事評価制度 試行に関して

「来年度の本格実施を控え、評価結果が適切に給与に反映できるか、試行を通じた検証が重要との認識を持つている」と回答し、教育長は「100%

評価者へ届けることや職場での討議が重要になっています。

部活動ガイドライン に関して

「ガイドラインは4月25日付で通知した。活動計画や方針の公表を促すなどして実効性の確保に努める」との回答ですが、活動時間はスポーツ庁の示した平日2時間、休日3時間より、1時間ずつ伸びております。これは

人事評価制度試行に関して 県高校長協会に要請

高教組は5月9日県高校長協会に要請書を提出し、以下の項目について申し入れを行いました。

- 一、「人事評価制度」の導入は断念するよう求めること
- 二、各高校長、教職員の意見、声を集約し検証して問題点や課題を明らかにすること
- 三、19年度本格実施にこだわらず、慎重な対応を求めること



志村剛和会長は要請に関して一定の理解を示すとともに、「いろいろな意見はあるが、評価者はこれまで以上の緊張感をもたせ、目に見える成果や主観ばかりで評価する校長はいないが、より公平で公正な制度となる

よう、協会内の特別委員会で研究していく」と述べました。要請項目については、高教組が実施し

ハラスメント、 障害児学校持ち時間等

「ハラスメント防止指針の改訂版を作成する。LGBTなど新たな課題についても対応したい」障害児学校の持ち時間の上限設定について、「現状25時間としている。

高教組は引き続き、継続課題や要求等について、折衝、協議をすすめていきます。職場の皆さんのご協力をおねがいするとともに、高教組への加入を訴えます。

チーム指導のなか、どのように空き時間を持つのか。学年主任の声かけも大事。研修をすすめていく」と回答しました。

主張
1月に発表された国（スポーツ庁）の「運動部活動ガイドライン」を受け、静岡県でも4月に「静岡県部活動ガイドライン」が発表されました。が、その内容を一言で言えば「現状追認」。「ブラック部活」とも呼ばれる現状に苦しむ教職員・生徒を直ちに救うものとはなっていないと言わざるを得ません。

今回の県「ガイドライン」では、「休業日」と高校生の身体的発達を考慮したというの理由ですが、「活動日数や時間は、各学校や地域の状況により柔軟な対応が可能です」との記述を考えると、実効性には大きな疑問

「ガイドライン」で
部活は変わるのか
が、県は「ホームページ等で部活動計画や方針を作成・公開」することで担保が可能だとしていますが、そもそも顧問・生徒・保護者が一体となって活動が向上という視点が強く滲んでいます。

死寸前の現状に絶望する「などの悲痛な声が寄せられています。今回の「ガイドライン」に果たしてこうした声が十分反映されていると言えるでしょうか。私たちが求めているのは単に「働き方改革」にとどまらない教育活動としての部活動の「適正化」であり、「廃止」ではありません。

「生徒による自主的課外活動」という原点到立ち戻れるか否か。高教組としては今後「ガイドライン」の効果を見極め、検証していきま

「執行委員・遠藤寛」

たアンケート結果と共に委員会等に提示したいと答えました。

高教組は引き続き高校長協会との懇談をすすめていくと、制度の問題点や課題を明らかにし、県教育委員会に要請してまいります。

視座

このころ、思うんです。人間の原動力は、どうやら「支配欲」ではないのかと。強者は力で、金持ちや美女は美で、赤ちゃんとすべからず、かわいさとか弱さで。人間はあの手この手で他者を支配しようとしています。しかし、基本、人間は支配されるのが嫌い。そう、自由は大事。ゆえに人間関係のト

ラブルが絶えないのではありません。たまたま、不安と孤独から、強者に服従して、「自由からの逃走」をしたくなることがあります。ナチスが台頭したとき、フロムが言ったことですが、ま、これは例外外ならば、どうすればいいのか？まず、自分を支配すべし。自立（自律）です。今やるべきことを先延ばししたり、瘦せたいのに食べまくったりする自分を。そして、自分たちで自分たちを支配、つまり、民主主義。自立（自律）も民主主義も、どちらも大仕事。残りの人生をかけても足りないくらい！フロムは言っています。愛は自由と平等に基礎づけられる。自由から逃走することは、愛からも逃走すること。自立して、よりかからず、よりそう関係。強権に支配されることなく、自分たちのことは自分たちで決められる社会。ライフワークになりそうです。ああ、忙しい、忙しい、他人の支配などして暇ないくらい。そして、日々、学校で、今していることが、支配なのか、指導なのか、自問自答することになります。支配は生徒を現状に留まらせること、指導は生徒を未来に送り出すことですから。

